

第 1 3 9 4 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成 3 0 年 6 月 7 日 木曜日
開会 1 0 時 0 0 分 閉会 1 1 時 3 0 分

2 場 所 教育委員室

3 出席者 教 育 長 在田 正秀
委 員 星川 茂一
委 員 奥野 史子
委 員 鈴木 晶子
委 員 高乗 秀明

4 欠席者 委 員 笹岡 隆甫

5 傍聴者 0 人

6 議事の概要

(1) 開会

1 0 時 0 0 分, 教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1 3 9 3 回京都市教育委員会会議の会議録について, 教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

報告 1 件

イ 非公開の承認

報告 1 件については, 関係機関と協議等を必要とする事項に関する案件のため, 京都市教育委員会会議規則に基づき, 非公開とすることについて, 全委員の承認が得られた。

ウ 非公開の宣言

教育長から, 以下の報告 1 件について, 会議を非公開とすることを宣言。

エ 報告事項

報告 平成30年第1回指定都市教育委員会協議会について

(事務局説明 榎木 総務課長)

平成30年第1回指定都市教育委員会協議会について、説明申し上げます。

今年度は福岡市が当番市であったため、福岡市で開催され、稲田教育次長が参加された。

主な協議題としては、協議題1 平成29年度事業報告及び収支決算について、協議題2 平成30年度事業計画及び収支予定について、協議題3 国に対する要望事項(案)について、そして、協議題4 第2回指定都市教育委員会協議会についてである。そのなかで、国に対する要望事項(案)については、京都市から提案した要望事項も取り入れられており、その事項を中心に説明させていただく。

まず、選択制給食等における軽減税率の適用についてである。全員給食の提供については軽減税率の適用対象となると法令で明文化されている一方で、選択制給食の提供については、軽減税率の対象とならないと想定されており、大阪国税局にも照会したが、対象外との回答を得ている。選択制給食も全員給食と同様に、学校給食法及び学校給食実施基準に基づき実施されているということで、指定都市からの要望に取り入れてもらった。また、高等学校での学生食堂における飲食料品の提供についても、軽減税率の対象外と明示されているため、併せて要望している。

次に、就学支援金に関する事務として、平成31年度にマイナンバーを活用した新システムが導入される予定であり、大幅な事務の変更が発生するため、速やかな情報提供と支援を要望している。

そして、「高校生のための学びの基礎診断」に係る財政措置の実施について、平成31年度から利活用開始されるが、民間事業者等のテストを利用することになるので、家庭の経済状況に左右されないように経済的支援に係る財政措置を要望している。

また、「大学入学共通テスト」についても、同じく民間事業者等が行う資格・検考試験を活用することが示されており、受験料がかかるものであるため、家庭の経済状況に左右されないように財政措置を要望している。

最後に、「文化財保存活用地域計画」の策定に対する財政的支援について、こちらは文化財保護を所管している文化市民局からの要望である。「地域計画」を策定するにあたり必要な調査等に対する財政支援を要望するものである。

続いて、行政説明について、文部科学省の初等中等教育局企画官から「学校における働き方改革について」説明があったが、2年続けて同じ内容となっており、今年度の早いうちに時間外勤務についてのガイドラインを作成し示されとのことである。また、民法改正による成年年齢引き下げについて、国会にて審議中であるが、成立すれば平成34年4月から施行予定であり、18歳から親の同意なしに契約が結べるようになるた

め、消費者庁作成の高校生向けの副読本「社会への扉」を活用し全高校で消費者教育を行っていく予定であるとのこと。また、成人式についても、実施時期によっては大学進学等への考慮が必要とし、国として課題等をまとめて各自治体に発信されるとのことである。

最後に、福岡市の第2給食センターへの視察について、実際にご覧になった稲田教育次長から説明させていただく。

(事務局説明 稲田 教育次長)

福岡市では、給食調理について小学校では自校方式をとっており、中学校では昭和48年からセンター方式をとっているが、老朽改築の時期にきており、視察に行った第2給食センターは平成28年8月から稼働されている。食材の受け入れから調理・配送まで、人や食材による交差汚染が発生しないよう、人や食材などの流れを衛生的に管理できる区分けがされている。また、エアシャワーの使用など埃が入らないよう衛生的な配慮がされている。さらに、アレルギー対応食として、3形態の除去食を調理しており、特別支援学校の生徒のために、刻み食や軟らかさに配慮した二次加工も行っている。個人カードを利用し一人ひとりに合わせたアレルギー対応食を分別し、そのまま学校に配送している。2階には、見学通路があり調理風景を見られるようになっている。

こちらの給食センターでは、1日約1万3千食調理しており、福岡市東部地域を担当している。事業方式としては、PFI方式をとっており、施設の建設費と15年間の運営費合わせて117億円で、建設終了時に市に所有権を移している。調理員は民間70人、栄養士は市職員4人が勤務している。

(委員からの主な意見)

【星川委員】京都市では何食分調理しているか。

【在田教育長】約3万食である。現在は委託方式をとっているが、直営にしても経費としてはあまり変わらないだろう。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

平成31年度京都市立学校教員採用選考試験出願

5月22日 市会本会議（代表質問）

5月23日 予算特別委員会第2分科会

5月24日 教育福祉委員会

5月27日 第11回京都21世紀教育創造フォーラム

6月6日 教育福祉委員会

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

11時30分，教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長